第14号様式（第８条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

（令和　7　年分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
はらだひろしこうえんかい
原田ひろし後援会

2　主たる事務所の所在地
北九州市小倉北区黒原三丁目１４番８号

3　代表者の氏名
原田 博史

4　会計責任者の氏名
松井 美恵

連絡先
（担当者氏名）　松井 美恵
（電　話）　093-923-1567

※　事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

福岡県選挙管理委員会 受付印
-8.3.18
第　号
受付時刻　時

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 無
- ☑ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類　福岡県議会
（現職・候補者の別）　現職

資金管理団体の届出をした者の氏名　原田 博史

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団

公職の候補者の氏名等

公職の種類等
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

必須様式（1/4）

（その2）

1 収支の総括表

収　入　総　額	3,467,852	①+②
（前年からの繰越額）	0	①（前年報告書の繰越額）
（本年の収入額） 2 収入項目別金額の内訳 の（1）～（6）の計	3,467,852	②（本年の収入）
支　出　総　額	3,467,852	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	0	①+②−③

2 収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	
員　　数 （党費又は会費を納入した人の数）	

（2）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
（ア）個人からの寄附	3,217,852	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：個人）
（うち特定寄附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：法人その他の団体）
（ウ）政治団体からの寄附	250,000	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：政治団体）
小計（(ア)+(イ)+(ウ)）	3,467,852	④
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	⑤
合　計（ア+イ）	3,467,852	④+⑤

必須様式（2/4）

（その7）

	(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	個人	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	原田 博史	530,000	R7.1.31	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
2	原田 博史	530,000	R7.3.31	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
3	原田 博史	530,000	R7.5.31	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
4	原田 博史	530,000	R7.7.31	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
5	原田 博史	550,000	R7.9.30	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
6	原田 博史	547,852	R7.11.30	北九州市小倉北区霧ケ丘3-5-1-1102	県議会議員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	3,217,852
その他の寄附	
合　　計	3,217,852

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別葉とすること)			寄附者の区分	政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　考
1	日本製鉄八幡労働組合政治活動委員会	150,000	R7.4.3	北九州市八幡東区平野1-12-1	山本　太喜雄	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	150,000
その他の寄附	
合　　計	＼ 150,000

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その7）

	(7)寄附の内訳 （寄附者の区分ごとに別葉とすること）			寄附者の区分	政治団体	
	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
1	きいたかし後援会	100,000	R7.1.10	北九州市小倉北区東篠崎1-4-1TAKAビル片	緒方　文則	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	100,000
その他の寄附	
合　　計	、100,000

※　「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあっては都道府県名から、県内にあっては市郡名から記入してください。

※　同一の者からの寄附で年間５万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、５万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、５万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から２行目）に記載することができる。

寄附の内訳

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項　　目	金額（円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考（※）	
1　経常経費				
（1）　人件費	2,412,767		⑥	「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目（人件費を除く）ごとに様式（その14）に内訳を記載すること
（2）　光熱水費	68,234		⑦	
（3）　備品・消耗品費	130,723		⑧	
（4）　事務所費	856,128		⑨	
小　　計	3,467,852		⑩	（⑥～⑨の計）
2　政治活動費				
（1）　組織活動費	0		⑪	項目ごとに 様式（その15）に内訳を記載すること
（2）　選挙関係費	0		⑫	
（3）　機関紙誌の発行その他の事業費	0		⑬	（ア＋イ＋ウ＋エ）
ア　機関紙誌の発行事業費	0			
イ　宣伝事業費	0			
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0			
エ　その他の事業費	0			
（4）　調査研究費	0		⑭	
（5）　寄附・交付金	0		⑮	
（6）　その他の経費	0		⑯	
小　　計	0		⑰	（⑪～⑯の計）
合　　計	3,467,852			（⑩＋⑰）

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	光熱水費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	電気使用料	7,354	R7.1.31	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
2	電気使用料	6,964	R7.2.28	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
3	電気使用料	7,588	R7.3.31	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
4	電気使用料	5,741	R7.4.10	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
5	電気使用料	3,970	R7.5.30	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
6	電気使用料	3,225	R7.6.30	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
7	電気使用料	3,949	R7.7.31	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
8	電気使用料	5,698	R7.8.29	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
9	電気使用料	4,379	R7.9.29	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
10	電気使用料	3,842	R7.10.31	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
11	電気使用料	3,418	R7.11.28	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
12	電気使用料	3,333	R7.12.26	九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2-1-82	政務活動費と按分
13						
14						
15						

この頁の小計	59,461
その他の支出	8,773
合　計	68,234

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	複合機	5,500	R7.1.6	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
2	複合機	5,500	R7.2.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
3	複合機	5,500	R7.3.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
4	複合機	5,500	R7.4.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
5	複合機	5,500	R7.5.7	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
6	複合機	5,500	R7.6.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
7	複合機	5,500	R7.7.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
8	複合機	5,500	R7.8.4	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
9	複合機	5,500	R7.9.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
10	複合機	5,500	R7.10.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
11	複合機	5,500	R7.11.4	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
12	複合機	5,500	R7.12.3	シャープファイナンス㈱	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング	政務活動費と按分
13						
14						
15						

この頁の小計	66,000
その他の支出	64,723
合　計	130,723

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	事務所家賃	55,000	R7.1.31	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
2	事務所家賃	55,000	R7.2.28	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
3	事務所家賃	55,000	R7.3.31	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
4	事務所家賃	55,000	R7.4.28	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
5	事務所家賃	55,000	R7.5.30	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
6	事務所家賃	55,000	R7.6.30	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
7	事務所家賃	55,000	R7.7.31	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
8	事務所家賃	55,000	R7.8.30	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
9	事務所家賃	55,000	R7.9.30	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
10	事務所家賃	55,000	R7.10.31	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
11	事務所家賃	55,000	R7.11.28	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
12	事務所家賃	55,000	R7.12.26	中村　千代一	北九州市小倉北区黒原3-14-9	政務活動費と按分
13						
14						
15						
	この頁の小計	660,000				
	その他の支出					
	合　計					

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	駐車場代	7,000	R7.1.31	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
2	駐車場代	7,000	R7.2.28	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
3	駐車場代	7,000	R7.3.31	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
4	駐車場代	7,000	R7.4.28	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
5	駐車場代	3,500	R7.5.30	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
6	駐車場代	3,500	R7.6.30	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
7	駐車場代	3,500	R7.7.31	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
8	駐車場代	3,500	R7.8.29	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
9	駐車場代	3,500	R7.9.30	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
10	駐車場代	3,500	R7.10.31	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
11	駐車場代	3,500	R7.11.28	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
12	駐車場代	3,500	R7.12.26	米倉　ヒサ子	北九州市小倉北区黒原3-15-1	政務活動費と按分
13						
14						
15						

この頁の小計	56,000
その他の支出	140,128
合　計	856,128

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

※　有の場合、その内訳を様式（その１８）に記入すること。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐ 4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和　8　年　3　月　6　日

政治団体の名称　原田ひろし後援会

会計責任者の氏名　松井 美恵　【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式(4/4)